

平成 30 年度運動方針

- 来年行われる統一地方選挙、参議院議員通常選挙の勝利に向け、全党員・党友の総力を結集します。
- 120万党員獲得運動と連動して、さらに新たな党員を獲得するため、衆議院第一選挙区支部（支部長：石破茂衆議院議員）、衆議院第二選挙区支部（支部長：赤沢亮正衆議院議員）、参議院選挙区第一支部（支部長：舞立昇治参議院議員）それぞれの党支部組織との連携を強化します。
- 日常党活動を積極的に推進するとともに、各級議員並びに各種友好団体との連携を強化するなど党勢拡大を図ります。
- 党内外の要望・意見を積極的に聞き、政策に反映する政調活動を展開します。特に緊急の課題である合区の解消、憲法改正への機運の醸成に精力的に取り組みます。
- あらゆる媒体を通じて、自由民主党の日常活動・政策等を党内外へ発信する広報活動を推進します。
- 県民世論を喚起する県民運動活動を展開します。

【組織活動】

① 120万党員獲得運動と連動した党員獲得の展開

国会議員個人の党員獲得義務数（各1,000名）については既に獲得しています。一方、県議会議員の党員獲得義務数（各100名）を達成していない支部については早急に達成するとともに、職域支部への党員獲得運動を展開します。

② 衆参選挙区支部を中心とした活力ある党組織の確立

各選挙区支部に県連組織に準ずる組織を確立し、大会を開催するとともに、政調、広報、組織活動（青年部・青年局、女性局活動など）を推進します。また、明朗な財務状況を確立するとともに、地域・職域支部の活動、市町村議会議員等の研修会の開催などによる情報伝達活動を促進します。

③ 日常党活動の展開

各選挙区支部と連携した日常党活動を展開し、各地域支部・職域支部活動等を支援するとともに、未活動支部に対する働きかけや党員情報の整備を進めます。

また、県連青年部・青年局、女性局組織の活動を推進します。特に、平成28年に選挙権が「18歳以上」に引き下げられたことに関連して、「学生部」を設置・活用するなど、主権者としての意識や政治への関心が高まるよう、若い有権者への訴えかけを強めてまいります。

さらに、「女星塾とっとり」を開講するなど、新たな人材の発掘・育成や党員の資質向上をめざします。

④ 各級議員、各種友好団体との連携強化

自由民主党鳥取県青年議員連盟、鳥取県女性議員連盟並びに鳥取県各種女性団体協議会などの活動を支援するとともに、各種友好団体との連携を強化します。

【政調活動】

① 時局講演会・研修会の開催

時局に応じ、重要政策課題についての講演会・研修会等を開催します。特に、合区の解消など参議院選挙制度の改革や平成28年度に設置した「憲法改正推進本部」のもとでの、憲法改正の機運の醸成に取り組んでまいります。

② 県政に要望する会等の開催

各支部、各市町村等から要望を聞く会を開催することや、党内外の声を積極的に聞くことなど、県民のニーズを把握するための政調活動を展開します。これらに基づいて、

県政に対し、積極的に要望・提言をしてまいります。

③重要政策等の要望、提言活動の展開

県政・国政に関わる重要な課題や政策等について、党本部及び政府への積極的な要望、提言活動を展開します。

【広報活動】

①機関紙誌等による情報伝達

機関誌「自由民主」、女性誌「りぶる」、各種政策パンフレット・ビラ等を活用し、党の情報・政策を伝達します。

②街頭演説会等の開催

各選挙区支部主催や県連主催による街頭演説会、街頭遊説活動を実施し、党の政策、理念を広く県民に訴えます。

③インターネットを活用した情報伝達、選挙への対応

県連ホームページを活用するなど、あらゆるコンテンツを駆使して、迅速・的確な情報伝達に努めてまいります。

また、来る統一地方選挙、参議院選挙等において迅速・的確に対応してまいります。

【県民運動活動】

①竹島領有権確立運動、北方領土返還要求運動及び拉致問題早期解決運動の展開

党本部や各団体等と連携しながら、街頭活動等を通じて訴えてまいります。特に、拉致問題については、北朝鮮の動向に注視するとともに、拉致被害者の早期帰還に向けて、国への働きかけを強めます。

②各種救援活動の展開

東日本大震災、鳥取県中部地震の被災地復興に引き続き協力するとともに、緊急災害発生時には迅速・的確に対応します。

特に、鳥取県中部地震については、被災地の皆様に寄り添って、「福興」に向けて、県、市町と連携して支援してまいります。

③自由国民会議、国民政治協会への加入促進

それぞれの機関と連携して、会員の継続・拡大に積極的に協力します。